

参加費
無料

『労働契約法』セミナー

本年3月1日に施行され労働契約法は、個別労働紛争が増加傾向にある中で、労働者の保護を図りつつ、その未然防止や早期解決に資することを目的として労働契約の成立、変更、終了等に関する体系的でわかりやすいルールとして新規に整備されたものです。

これにより、労使間の紛争が防止され労働者の保護を図りながら個別の労働関係の安定につながることを期待されます。従業員の採用をはじめ在籍中の労働条件の変更等、企業側の留意点も踏まえながら解説していただきます。

今後、経営者側にも雇用契約する上で重要な法律となりますのでこの機会にセミナーに出席いただきますようご案内いたします。

◇テーマ並びに講師

1. 労働契約法の概要

～企業や労働者にもたらす影響～
弁護士 堀内 政司 氏

2. 労働契約の具体的事例について

社会保険労務士 黒川 一郎 氏

(全ての会場で、お2人の先生にご講演いただきます。)

◇セミナーの主な内容

- ・労働契約法とは？
- ・求められる企業対応
- ・就業規則の重要性

白石会場 日時:10月23日(木) 9:30～12:00 場所:パレスリゾート白石蔵王 白石市旭町字1-2-1 Tel.0224-25-3111	古川会場 日時:11月6日(木) 9:30～12:00 場所:芙蓉閣 大崎市古川駅前大通り 6-2-8 Tel.0229-23-0550	佐沼会場 日時:11月11日(火) 9:30～12:00 場所:ホテルサンシャイン佐沼 登米市迫町佐沼字 中江 5-5-10 Tel.0220-22-8180
仙台会場 日時:10月23日(木) 14:30～17:00 場所:仙台ホテル 仙台市青葉区中央 1-10-25 Tel.022-225-5171	気仙沼会場 日時:11月6日(木) 14:30～17:00 場所:気仙沼ホテル観洋 気仙沼市港町4-19 Tel.0226-24-1200	石巻会場 日時:11月11日(火) 14:30～17:00 場所:石巻グランドホテル 石巻市千石町2-10 Tel.0225-93-8111

◆お申し込み 申込み書にご記入のうえ、FAXにて下記までお申込ください。
宮城県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:千葉)
TEL 022-222-5560 FAX 022-222-5557

宮城県中小企業団体中央会 行

FAX022-222-5557

『労働契約法』セミナー 参加申込書

会 場 ※参加会場へ ○印をつけて 下さい	白石 会場	10月23日(木) 9:30~12:00
	仙台 会場	〃 14:30~17:00
	古川 会場	11月6日(木) 9:30~12:00
	気仙沼 会場	〃 14:30~17:00
	佐沼 会場	11月11日(火) 9:30~12:00
	石巻 会場	〃 14:30~17:00
事業所名		
住 所	〒	
	電話	
参 加 者	役職名	氏 名

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、セミナー運営に利用いたします。